

平成30年度特別区人事・厚生事務組合
指定管理施設評価委員会報告書

平成30年8月30日
特別区人事・厚生事務組合
指定管理施設評価委員会

目 次

本 文

| | |
|---------------------|---|
| 結果の概要 | 1 |
| I 評価対象施設 | 2 |
| II 評価対象施設区分の評価等実施内容 | 2 |
| III 評価の方法 | 3 |
| IV 評価経過 | 3 |
| V 総合評価 | 4 |

指定管理施設評価委員会 結果の概要

本報告書は、特別区人事・厚生事務組合（以下「組合」という。）が設置する厚生関係施設の管理運営状況について評価し、結果について報告するものである。

近年、厚生関係施設の利用者は多様化し、支援の困難化は増していることから、利用者に寄り添い、かつ効果的・効率的な施設運営のあり方が求められている。

平成18年度に開始した指定管理制度導入後10年を超え、多くの施設で現指定管理者による指定管理が継続し再更新となっている現状があることも踏まえながら、競争性、客観性及び公平性を担保した指定管理期間における実績に対する適切な評価及び今後も引き続き運営できる力量があるかという視点に重きを置き、今年度、指定後5年目となる施設の更新可否について評価をした。

評価委員会における評価の結果、更新対象となる指定後5年目となる5施設については、いずれも「優良」の評価となった。よって、施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成していると認められ、更新するに相応しいものと評価する。

しかし、施設の運営管理能力評価においては、昨年度と同様に、一部の法人の財務状況について改善の余地があるとの結果となった。この点については、指定管理期間として更新する今後、5年間という短期間において、急激に財務上の大きな問題が発生し、管理運営に影響する可能性は低いと考えているが、長期間で見れば懸念がある。よって、指定管理者に対し、引き続き、適切な法人運営が図られるよう、財務状況の改善を求めていくことが望まれる。

最後になるが、昨年度から、23区においては厚生関係施設のあり方が検討されており、この8月に区長会での了承を受け、平成31年度から人員加配置等が実施されることになった。

組合においては、この結果も踏まえながら、利用者サービスの向上とともに指定管理施設の効果的かつ効率的な管理運営のため、指定管理者と連携を強め、指導していく必要がある。

平成30年8月30日

特別区人事・厚生事務組合

指定管理施設評価委員会 委員長 岡 部 卓

I 評価対象施設

組合が設置し、指定管理者が管理する厚生関係施設について、「平成30年度指定管理施設評価等実施方針」（以下「実施方針」という。）に基づき、次の施設区分のもと評価を実施した。

【評価対象施設区分】

| | |
|--------------------------------|----------|
| A区分施設 指定後5年目施設（平成30年度指定期間満了施設） | |
| 更生施設 | けやき荘、本木荘 |
| 宿所提供施設 | 千歳荘、葛飾荘 |
| 宿泊所 | 一之江荘 |

II 評価対象施設区分の評価等実施内容

1 A区分施設（指定後5年目施設）

指定管理者による平成26年度以降の運営実績及び運営体制等について確認を行い、条例に基づく指定期間満了後の指定継続の可否について、評価を行うものである。

なお、更新の可否に関する基準は以下のとおりである。

- (1) 実施方針2の(1)の①のアに該当する公募に基づき指定した施設（更生施設本木荘、宿泊所一之江荘）は、総合評価が良好（基準60%を超える）以上をもって、更新対象施設とする。
- (2) 実施方針2の(1)の①のイに該当する公募によらずに継続指定した施設（更生施設けやき荘、宿所提供施設千歳荘、葛飾荘）は、総合評価が優良（基準80%を超える）をもって、更新対象施設とする。

III 評価の方法

事業実績や調査結果に基づき、以下の項目について評価を行った。

1 A区分施設（指定後5年目施設）

- (1) 施設運営状況評価
 - ・保護施設（宿泊所）共通事項
 - ・更生施設（宿所提供施設）の管理運営
 - ・会計関係等チェックシート
- (2) 管理運営能力評価（運営実績等）
 - ・入退所状況等
 - ・その他事業実績
 - ・支援機能強化及び地域連携
 - ・経費の執行及び費用徴収状況
 - ・事故・トラブル発生状況

- (3) 管理運営能力評価（運営体制等）
 - ・運営体制
 - ・職員と組織の能力向上への取り組み
 - ・利用者支援に関する規定、マニュアル、具体的な支援内容
 - ・法人財務の健全性
 - ・東京都指導検査結果、情報公開の状況
- (4) 福祉サービス第三者評価
 - ・利用者調査結果に対する総合的な感想
 - ・利用者調査結果（個別アンケート結果）
 - ・組織マネジメント
 - ・サービス提供のプロセス
 - ・サービスの実施項目
 - ・取組状況及び全体講評
- (5) 現地調査・施設ヒアリングの実施（事業実績、決算報告等の確認及び施設の現状の把握、課題等への対応についての協議等）

IV 評価経過

| 実施年月日 | 事項 |
|-------|--|
| 8月30日 | 評価委員会 <input type="checkbox"/> 委員長選任 <input type="checkbox"/> 指定管理施設評価等実施方針について <input type="checkbox"/> 施設調査結果について <input type="checkbox"/> 評価について <input type="checkbox"/> 評価委員会報告書決定 |

V 総合評価

1 A区分施設（指定後5年目施設）

A区分施設5施設の総合評価の結果は、更生施設けやき荘、本木荘、宿所提供施設千歳荘、葛飾荘並びに宿泊所一之江荘を『優良』と評価した。

この結果、指定管理期間が満了となるA区分施設について、組合保護施設条例第11条第3項及び組合宿泊所条例第12条第3項の規定に基づき、指定期間満了後の指定継続について、当該施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成していると認められるため、指定期間満了後の指定継続を妥当とする。

なお、宿所提供施設千歳荘については、「厚生関係施設の今後のあり方について（平成30年8月6日特別区福祉主管部長会）」の中で、平成31年4月から宿泊所への種別転換、宿泊所一之江荘については、同様に、宿所提供施設への種別転換が予定されている。

このため、この2施設については、現施設種別による更新ではなく、種別転換後の施設における指定継続を妥当とするものとする。

2 評価結果

評価対象施設区分による評価結果は、次のとおりである。

(1) A区分施設（指定後5年目施設）の評価結果

| 施設種別 | 施設名 | 区 分 評 価 | | | | 総合評価 |
|------------|------|----------------|------------------|-------------------|-----------------|---------------|
| | | 施設運営 状況評価 | 管理運営能力 (運営実績) | 管理運営能力 (運営体制等) | 福祉サービス 第三者評価 | |
| 更生施設 | けやき荘 | A：優良 100.0% | A：優良 83.3% | A：優良 80.7% | B：良好 76.7% | A：優良 82.5% |
| | 本木荘 | A：優良 96.7% | A：優良 83.3% | B：良好 78.7% | B：良好 78.0% | A：優良 82.0% |
| 宿所提供 施設 | 千歳荘 | A：優良 98.3% | A：優良 89.2% | B：良好 77.3% | B：良好 75.3% | A：優良 82.3% |
| | 葛飾荘 | A：優良 100.0% | A：優良 89.2% | A：優良 80.7% | B：良好 78.7% | A：優良 84.6% |
| 宿泊所 | 一之江荘 | A：優良 100.0% | A：優良 85.0% | B：良好 74.0% | B：良好 80.0% | A：優良 81.1% |